

## 令和4年度 第9回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和4年(2022年)8月26日(金) 14:00～16:00

【場 所】 甲賀市まちづくり活動センター 2階 多目的室2

### ○出席者

委 員 出席委員9人、欠席委員3人

行 政 事務局

(清水部長、吉川次長、田中課長、築島補佐、前田主査)

傍 聴 なし

### ○会議内容議題

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)第8回会議 議事録案について

(2)甲賀市協働のまちづくりの指針(概要版)について

(3)自治振興会、区・自治会の整理の方向性について

(4)地域別ランドデザインの推進方針について

4 その他

### ○事務局

只今から、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第9回の会議を開催します。

まず初めに、これまでですと甲賀市市民憲章のご唱和をお願いしておりましたが、新型コロナウイルス感染が未だ収束していないことから、事務局の朗読に代えさせていただきます。ご起立のみお願いいたします。

### 【市民憲章の唱和】

ありがとうございました。ご着席ください。

開会にあたり、中川委員長よりご挨拶をいただきます。

### ○中川委員長

皆さんこんにちは。猛暑が和らいできた今日この頃ですが、この夏は皆さんも大変だったのではないかと思います。どうぞお体をご自愛ください。本日は、いくつかの報告がありますが、これまでの総括として次のステップにつながるようお願い致します。

### ○総合政策部長

改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。さて、昨年4月に総合政策部長の職を拝命し、8月25日にこの会議でご挨拶をさせ

ていただいてから1年が経過しました。この市民参画・協働推進検討委員会は、平成29年7月27日開催の第1回会議から数えて今回で19回目の会議となります。昨年8月の会議でもふれましたが、平成28年4月に「甲賀市まちづくり基本条例」が施行され、平成28年10月の岩永市長就任以来、オール甲賀のまちづくりを積極的に推進しているところです。市民の皆さんに、より一層まちづくりに参加・参画をいただき、市などとの協働を進めるために「協働のまちづくり指針」をつくること。また、「自治振興会によるまちづくり」で課題になっていることを整理し、地域の皆さんがより活動しやすくなるようにする、そういったことを進めるために、本委員会の委員の皆さんからご意見を頂戴してまいりました。

これまで本委員会の設置を市の要綱で定め、最初の頃は市民委員さんと、地域市民センターの支援担当職員も委員として入らせていただき、意見交換等行いながら、7つの提言など貴重なご意見をいただきました。令和2年度からは市民委員さんのみの構成で、自治振興会、区・自治会の整理に関してや、また協働のまちづくり指針などについて意見交換を行ってきていただいたところです。現在の委員の皆さんの任期が来月9月28日で満了する中、10月以降は条例に位置づけられた委員会を設置し、専門知識や市民の意見等を市政に反映するため、市として必要と判断した案件について委員会に諮問し、答申をいただく機関を設置することといたしました。今年の3月議会に条例改正の議案を提案させていただき、「市民参画・協働推進検討委員会」を新たに附属機関として条例に位置づける条例改正をお認めいただき、現在は、新たな委員会の設置に向けて準備を進めているところであります。要綱により設置した本委員会は、今回で最終となる見込みであり、附属機関条例に位置づけられた委員会は新たなメンバー構成で設置することになります。

委員の皆さんにこれまでの間、大変熱心に意見交換等を行っていただき深く感謝申し上げます。

本日の会議においては、「協働のまちづくり指針」、「自治振興会、区・自治会の整理の方向性」、そして「地域別グランドデザインの推進方針」についてご意見を賜ります。「市民のまちづくりへの参画」、あるいは「協働」、「テーマ型・地縁型の市民活動」、「住民自治」といったテーマは大変奥深いもので議論はつきないと思っております。加えて、少子高齢化、人口減少が進む中、社会情勢の変化や新型コロナウイルスの影響もあり、人と人のつながりの希薄化がさらに進んでおり、様々な課題が顕在化していて、こういったテーマの議論はさらに深めていく必要があると認識しています。

市民の皆さんと行政がこれまで以上に知恵と力を出し合いながら、地域の個性を活かした甲賀市ならではのまちづくりを進めることが重要であると考えております。

委員会は本日で最終となる見込みですが、本日も熱心にご議論いただけることをお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

## ○事務局

議事に入らせていただく前にひとつお詫びをさせていただきます。本来ですと、会議開催前に資料の事前送付をさせていただくところではございますが、資料の送付が間に合わ

ずに当日配布となりましたこととお詫び申し上げます。次第および資料につきましては、お手元に置かせていただいています。また、地域自治のしくみづくり実践ハンドブックのご案内を置かせていただいています。こちらにつきましては、本委員会の中川委員長が執筆に携わられた書籍となっております。さらに裏面には「地域コミュニティを考える」連続講座開催のご案内となっております。以上ご紹介とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。進行につきましては、本委員会設置要綱に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

## (1) 第8回会議・議事録案について

### ○中川委員長

改めましてよろしく申し上げます。最初に第8回の会議議事録案について事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

市民活動推進課の築島です。よろしくお願いいたします。

それでは次第の1つ目でございます。資料1の第8回会議録（案）について説明させていただきます。議事は、4点でした。1つ目は第7回目の議事録（案）の確認、2つ目は協働のまちづくり指針（案）について、本委員会や市役所庁内の意見、議会からの意見を踏まえて修正等をさせていただきました。自治振興会と区・自治会の整理見直しの時期でもありますので、協働の指針を出すタイミングなどについてご意見をいただきました。3つ目は、自治振興会、区・自治会の整理にかかる再検討について令和5年度から見直しの具体化を進めていく予定でしたが、様々な意見があるなかで令和5年4月実施にこだわらず進めていきたいと説明させていただきました。そのなかで、データの提供ですとか、学び合いの場、地域の対話の応援などが行政の役目ではないかといったことや、まずは自治振興会を知ってもらうこと、住民自治を浸透させるための情報の集積、変化をもたらす刺激を与えること等ご意見をいただきました。4つ目は甲賀市市民協働事業提案制度について、自治振興会の事業との兼ね合いやバランスについて、成果目標の設定などについてご意見をいただきました。議事録案は以上です。内容をご確認いただき、必要に応じて修正を行い、今週末を目途にホームページで公開をさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

### ○中川委員長

会議録について、加筆・修正等のご意見ございますか。なければ、こちらで第8回会議録の確認とさせていただきます。

次に、(2) 甲賀市協働のまちづくり指針（概要版）について説明をお願いします。

## (2) 甲賀市協働のまちづくり指針（概要版）について

## ○事務局

それでは、甲賀市協働のまちづくり指針（概要版）について、資料2をご覧くださいと思います。これまでから本委員会において協働のまちづくり指針についてご検討いただき、総務常任委員会、議会全員協議会に説明させていただいたところであります。決裁を経て作成をさせていただきました。委員の皆さまにおかれましては、指針の策定にあたりご尽力いただきましたことを改めてお礼申し上げます。指針につきましては、広報誌等により9月に公表させていただきます。本日は、指針の概要版ということで作成をさせていただきました。指針が策定できたということで、委員の皆さまの現在の活動や指針にあります協働を進めるうえでのポイントなど事例や活動状況の報告も交えながらご意見をいただければと思っております。

## ○中川委員長

今までの資料の説明に関して何かご意見はありませんか。9月に公表されるということですが、皆さま方の立場から現在活動されている内容や振り返りのなかでの事例など忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

## ○吉田委員

これまで常々、甲賀市は「協働」の定義はありませんと言い続けてきた何年間だったと思います。部長の挨拶においても、協働の定義については特に定まりはなくというご発言も以前にありました。そのような意味では、「協働」を定義化していくことはひとつ意味があるものではないのかと感じました。ただ、怖いのは、このイラストにあるように「自治振興会」「区・自治会」「NPO」と書いてしまうと、最近の甲賀市では「ここに書いてありますよ」という風に、地縁とテーマの領域について書いてあるじゃないかと、例であるにも関わらず、例が例にならない状態が出てきています。書くのであればしっかりと書くのか、あくまでも参考例ですということを示すべきではないでしょうか。特に今の時期としても安全なのではないでしょうか。概要版ではありますが、概要版が独り歩きしかねないような気がするので懸念しています。

具体的に言いますと、裏面に協働のルールとしてポイントを記載してありますが、これによって行政が苦しむことにならないだろうか心配しています。ここまでしなくてはいいのではないかと思います。

## ○中川委員長

確かに、一般の市民の方はこだわりになる方もいらっしゃるかもしれませんね。ご指摘のとおり（例）と記載された方が安全ではないでしょうか。また、協働にルールはあるの？の箇所については、できたら横浜や愛知県の先行自治体のルールを再掲していますという形をとる方が良いかもしれませんね。横浜コードや愛知協働ルールは協働の原則として全国的の有名です。一定の補強は必要ではないでしょうか。次に山川委員お願いします。

## ○山川委員

甲賀市まちづくり基本条例が制定されてから「協働」や「対等」という文言がでていますが、甲賀市民は「協働」や「対等」の意味を理解しているのでしょうか。文言を変えると「住民自治」ということにもなります。もう少し「住民自治」という文言を出したほうがいいのではないのでしょうか。「協働」とは「住民自治」として市民に浸透させていく必要があると思います。また、併せてまちづくり基本条例の見直しも必要ではないのでしょうか。

サブタイトルについても「市民協働で輝く未来につなぐみんなで作るまち甲賀」などどうでしょうか。策定されている以上難しいと思いますが、概要版においてみんなが理解できるように検討していただければと思います。

## ○事務局

「オール甲賀で未来につなぐみんなで作る協働のまち」というサブタイトルについてですが、指針本編の協働によるまちの姿に示されており変更という形は難しいと考えます。概要版につきましても、本編より準用しておりますのでご理解をお願いします。

## ○中川委員長

ひとつ山川委員のご意見について提案ですが、「協働にルールはあるの？」のページの下段にクレジットでまちづくり基本条例第〇条よりというような説明を加えてはどうでしょうか。次に黒河委員をお願いします。

## ○黒河委員

「協働」という文言に対して、私ももうひとつしっかりとしたものが見えなかったのですが、地域としては事業協力の箇所に「河川愛護事業」とでていましたが、私どもの組織でも実施してはいるものの、担い手不足などの課題もありこの先の不安を感じています。

## ○本馬委員

社会福祉協議会の立場として、私が日頃関わらせていただいている方たちは、ボランティアさんや社会福祉団体の方です。地域のなかで活動している方も多くいるなかで、この概要版を見たときにその方たちはいったいどこに位置づけられるのだらうと思いました。活動者の方が概要版を見たときに「私たちの活動はどこになるのか」と感じるのではないかと思いました。市民公益活動の広がりにはボランティアに触れてはいますが、手をつないでいる図の中に補足や記述など検討いただきたいです。

## ○中川委員長

はっきりと社会福祉協議会という言葉を入れたほうがいいということでしょうか。もし入れるのであればどこになるでしょうか。

○吉田委員

今のご発言のように「○○」が出ていない。「○○」はどこになるのか。というようなことにつながるのであれば、手をつないだ図を削除された方が良いのではないのでしょうか。

○中川委員長

社会福祉協議会の立場としてはどのような形がよいのでしょうか。

○本馬委員

社会福祉協議会という名前を書いていたかと思っっているのではなくて、活動されているボランティアという言葉を入れていただきたいです。何千人というボランティアの方が登録し活動を行っています。その方たちも「協働」というものに参画し一緒にまちづくりを行っていくという表現があればいいと思います。

○西村副委員長

図を入れるのであればNPOにボランティアを追加するのがいいのかと思いますが、自治振興会の立場からすると区・自治会をまとめたり、事業者をまとめたり、教育機関をまとめたり、そこに関係する行政が入って一体的にまちづくりを実施するという事なので、この図があると逆に自治振興会の立場としては同列ではないと感じます。吉田委員ご指摘のとおり誤解を招くのではないかと思います。削除したほうがいいと思います。

○吉田委員

意見の補足をさせていただくと、本来は書くべきだと思います。人の取り方だと思うのですが、例えばつながり方で、自治振興会と行政は手をつないでいないという言われ方を地域の人がおっしゃる場合もあります。そのような主旨で作った図ではないことは承知しているのですが、書き方の工夫をしていただければいいと思います。

○事務局

事務局の意図としましては、皆さま方も理解いただいていると思うのですが、様々な団体が手を結ぶというイメージを可視化したものです。ご意見を聞かせていただいたところ、この図によって誤解を招くようでしたらこちらで再度検討させていただきたいと思ひます。

○中川委員長

団体自治と住民自治の協働のお話が先ほど出ていましたが、実は、住民自治のなかでも協働があるのです。区・自治会同士が協働して自治振興会をつくっていくという「協働」やNPO同士の協働でより大きい中間支援組織をつくっていくなどがあります。そのようなことを示すような図などがあればいいですね。

### ○波多野委員

間違っていたら申し訳ないのですが、概要版の最後に「協働のための具体的な取り組み」がありますが、これは、市とほかの団体の具体的な取り組みであって、市が主体であるということを示しているのでしょうか。見て感じるのは、これは全部「市」が実施したことではないのかと理解していて、どこと協働して実施したのか、なぜこのような協働の形態をとったのかなど分かりにくいと感じました。パートナーに応じてと書くならばパートナーを示していただく方がわかりやすいと感じました。

### ○中川委員長

こちらについては、市民と行政の協働について示していますね。市民同士の協働は入っていないと思います。「甲賀市協働のまちづくり指針」ということなので、住民と行政の協働指針ということになります。ある程度やむを得ないことだと思います。

### ○波多野委員

市民のなかにもたくさんの方がいます。こちらに挙げられている協働は、市が実施した事業と感じているので、例えば、事業協力や協定している団体はどこかなど具体的な記述があるとわかりやすくなると思います。市が主体なのか、市民が主体なのかわかりにくいと思いますので、わかりやすく示したほうがいいのではないかと思います。

### ○中川委員長

指針本編には書かれているのですが、概要版には区別されないまま掲載されているのでわかりにくいのかもかもしれません。できたら横浜コードを挿入してはどうでしょうか。

### ○事務局

本編にあります横浜コード等の記載を入れるようにさせていただき、行政等との関係を示したいと思います。一度整理をさせていただきます。

### ○安達委員

この概要版は、市民の皆さんにご覧になっていただくということになると思うのですが、私自身の活動である「Minorilab」ですが、スタートしてから10カ月ほど経過しました。私たちは一歩踏み出す女性の応援団として第3の居場所づくりとして、女性の社会復帰事業をしています。そんな思いに賛同や共感をしていただいている多世代・異業種の方たちが集っていただいている状態です。例えば、産後うつ、発達障害、不登校、ケアリーバー、ヤングケアラー、介護疲れ、ひきこもりなどの社会課題を何とかして解決したいという方が集まっています。そのような方たちが、この概要版をご覧になったときにどのように思われるかと考えたのですが、ちょっとわからないと思います。まとめたのに申し訳ないのですが、正直難しいです。難しいと思ってしまったら、読まなくなってしまいます。もしかしたら、今後説明する機会などがあればいいのかなとは思いま

すので、検討いただきたいです。まちづくりに携わりたいと思っらっしゃる若者や女性の方もいらっしゃるの、気軽にチャレンジできるような説明会ができたらうれしいなと思います。

#### ○蕨下委員

オール甲賀であって協働という視点ですので、様々な意味で広域的です。なぜ「協働」が必要なのか、緊迫感や切迫感のようなものが入ったほうが「協働」が必要であり、色々なひとたちが必要なのですよということにつながるのではないのでしょうか。イメージがしやすい、見えるといいなと思います。

#### ○西村副委員長

指針の中からピックアップしてまとめるとこのようになるのかなと思います。あとは、このまちづくり指針の位置づけが見えにくいので触れていただきたいです。あくまでも指針の概要版なのでこのような書き方だと思いますが、安達委員のご指摘でもありましたように市民視点として「私はこれにどのように関わるか・参加するか」「あなたはどうか」のような市民向けのものがあればいいのかなと思います。また、どうしても市民から見たときに「私の位置はどこに位置づけられているのか」「どのように行動したらよいのか」などもあると思いますのでご検討いただきたいです。

#### ○中川委員長

これに関しましては、概要版である以上限界もあります。どこに配るかによってターゲットが違いますし、あれもこれもと追加してしまうと何を言っているのかわからないということにもなります。そのうえで各委員の意見を参考に改めてご検討願いたいと思います。

蕨下委員がおっしゃっていましたが、なぜ協働が必要なのかについては、地域の活動の担い手が減少している、団体自治も苦しい、住民自治も苦しい、行政の財政縮小などの危機を担い手たちと結束して作り直そうというのが指針の目的であり、まちづくり基本条例に示されていることだと思います。2番目の書き方はもう少し具体的な記載方法のほうがいいかもしれません。ゆとりのない県では財政赤字に転落します。数年以内に自治体はとも苦しい状況になります。ある県では、1,700ある自治体のうちワースト10に入っている自治体が4つもあります。にも関わらず自治体はのんびりしている現状もあります。持ちこたえられない危機が目の前に来ているという危機感を伝えるべきです。甲賀市が減びないようにまちづくり基本条例を作ったのだと言うべきです。伝えなければぶら下がりの意識は変わりません。ということで検討をお願いします。

次に(3)自治振興会、区・自治会の整理の方向性についてご説明をお願いします。

### (3) 自治振興会、区・自治会の整理の方向性について

#### ○事務局

お手元にある資料をご覧ください。資料3「自治振興会、区・自治会の整理の方向性」についてです。前回の委員会でもご説明させていただきました自治振興会、区・自治会の整理にかかる再検討についてですが、前回は令和5年4月からの実施にこだわらないなかで進めていきたいと考えていると説明させていただきました。今回は、自治振興会の代表者会議やこれまで説明に伺った際にいただきましたご意見の一部を掲載しています。

まず一つ目に、自治振興会を中心としたまちづくりの必要性の（再確認）として、人口減少や高齢化が進行する中、中山間地域においては、民間事業者が提供する市場サービスの減少、区・自治会を中心とした従来の地域コミュニティによる共助機能の低下などによって生活支援機能が低下してくることが予想されます。このため、地域住民自らが生活サービスの提供やコミュニティビジネスの事業主体となりうる地域住民主体の組織である自治振興会のような組織の必要性が増してくることから、基礎的自治組織である区・自治会の参画を必須とする自治振興会を中心としたまちづくりを継続して行います。昨年度にお示しした検討すべき方向性について改めてご覧いただきたいのですが、まず自治振興会の範囲や自治振興会と区・自治会との関係については、自治振興会の区域を行政区として位置づけるという提案をしております。対する意見としては、自治振興会にとってどのようなメリットがあるのか。地域窓口の一本化の検討については、意見として、区、自治会要望の扱いはどのようになるのか。定期的に自治振興会連絡会を開催する提案に対しては、区長連合会はどうなるのかというご意見をいただいています。また、自治振興交付金の運用について、4種類の自治振興交付金（基礎交付金・事務加算金・事業加算金・区活動交付金）の垣根を低くし使えるなど、より自由度を高めますと提案をさせていただいていますが、事務加算金の人口規模に応じた配分の検討をしてほしい過疎地の対応などについて意見をいただいています。自治振興会の市民への周知については、区長会、自治振興会等を通じて、自治振興会によるまちづくりの説明等を実施し、出前講座等を開催し、地域へ出向き説明等を行います。自治振興会の周知度は低いのではないかとということで、定期的な情報交換の場の設定、広報紙等のより一層の工夫で振興会活動の周知を行うとのご意見です。地域マネージャーによる支援については、地域マネージャーが現在行っている業務（地域内の状況把握、地域課題の整理、分析等）に加えて、自治振興会の事務局を担うことも視野に入れ、雇用の在り方を検討しますという提案について、自治振興会の事務局員と地域マネージャーの役割の整理が必要ではないかという意見をいただきました。地域市民センターの位置付けについて、自治振興会単位にまちづくりの拠点、地域交流・学習の場として現在の地域市民センターを中心にコミュニティセンターとして整備を進め、地域の意向もふまえて地元管理（指定管理）についても検討を進めるという提案については、指定管理を受けるに当たり行政との連携・役割の明確化、公民館との兼ね合い、社会教育の機能についてご意見をいただいています。進め方としては、令和5年4月実施にこだわらず、地域との対話をもちながら本市の住民自治がさらに進むよう取り組んでまいります。

本委員会におきましては、7つの提言をいただいていることから、検討すべき内容について具体的な提案やご意見をいただきたいと思います。

○中川委員長

いままでの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

○藪下委員

たくさん書いており、令和5年4月実施にこだわらずと書かれておりますが、全体的な納期のような時期があるのでしょうか。例えば、自治振興会に携わる身としましては、市民への周知について、自治振興会サイドでも考えていることもあるのではないのでしょうか。一つは時期があるのかどうかお聞きしたいです。もう一つは、各自治振興会ができるというものには着手するのか、振興会から市へお願いし実施していくのか、待ちの姿勢でいるのか、どのように決定され動くのかがわかりません。

○事務局

昨年度におきましては、令和5年の4月とお示ししました。令和5年の4月実施にこだわらずとした意味につきましては、市民への周知などできるものについては、順次実施していただきたいということです。時期については検討しておりまして、制度等が整い次第はじめていきたいと考えています。一方で地域によって事情は様々であり、必ずしも一斉ではなく地域での調整等が整い次第、運用されることがあってもよいのではないかと考えています。

○吉田委員

私は、ある一定の大きさの自治振興会の代表として参画させていただいておりますので、お話をさせていただきたいのですが、令和5年4月実施にこだわらないという説明については、希望ヶ丘学区まちづくり協議会としましては、令和5年4月実施にこだわらず「明日からでも」という思いです。とはいえ、こういった整理の仕方については、全体を見ていて方向性がころころと話が変わっているなど感じます。また、甲賀市において不思議だなと思うことがあります。この場合は、地縁型やテーマ型と言われる方がいらっしゃる場ですので、あえて言わせていただきたいのですが、自治振興会や区・自治会のあり方については、ものすごく時間をかけて議論されるのですが、テーマ型と言われる方たちは、一切ないです。ここにいらっしゃる方に言っているのではなく、全体論としての意見です。地縁型に課せられているものが諸々あります。例えば納期はいつかなどです。私が知る限り、テーマ型の方たちの活動域や方向などの整理は対象になっていないし、議論が進んでいないと感じています。どちらがいいのではなく、少なくとも同じ活動者であるならば、もう少しフェアな形にさせていただきたいと感じています。随意契約の内容に関してもかなり自由度の高いかたちでされていて、自治振興会やまちづくり協議会、区・自治会が契約や支出行為をするときは、とても厳しいです。フェアではないです。区・自治会などの議論はものすごくされましたが、NPO等の話は出てきていません。違和感があります。背負っているものが違うので同列には語れないということだと思いますので、ビジネスでは行っていないボランティアで行っている活動者ですので、幅の広い議論をしていただきたいで

す。

#### ○中川委員長

吉田委員がおっしゃったことは、この委員会は、市民参画協働推進検討委員会である以上、コミュニティ型の住民自治の機能とアソシエーション型のボランティア、NPO型の社会課題解決機能をイコールで議論すべきではなかったのかということかと思えます。これについて我々は、3、4年も前から言っていますが、それにしても、自治振興会と区・自治会との関係があまりにも深刻で奥行きが深すぎたので時間をかけて来なければいけなかったということです。せつかく出てきていただいているNPOやボランティア系統の委員におかれては、私たちはあまり関係ないのではないかという印象もあったかも知れません。やむを得ないことですが、自治振興会と区・自治会との関係等について一定のやまを超えたのであれば、議論を移していきたいですね。今後、条例設置の委員会に切り替わる際には、今の吉田委員がご指摘いただいたとおり、まだ整理についてやっているのですかと指摘される可能性はあると思います。交通整理はしっかりしておくべきだと思います。他の自治体に比べて議論が長すぎたと思います。

#### ○山川委員

自治振興会、区・自治会は絶対必要なのですよね。必要にも関わらず住み分けしようとしている。地域によって違います。多羅尾学区自治振興会のように350～60人のところもあれば、希望ヶ丘学区のように7,000人ほどいらっしゃる。どちらも1区1自治振興会で理想的ではありますが、水口に限っては、綾野自治振興会では7,000人みなくち自治振興会も7,000人ですが、区・自治会の数はみなくち自治振興会では28、綾野自治振興会では18あります。振興会によって違うのです。振興会がこれではだめだからもう一度やり直そうとしているのです。市民活動推進課が覚悟を持ってするのであればいいのですが、ちょっと誰かに言われたから変更したりするわけです。事務局が覚悟を持ってほしいです。きれいな言葉できれいなパンフレットを作っても、オール甲賀という言葉が絵に描いた餅になってしまいます。区長会と自治振興会は必要なのだという決断をもって実行すべきです。旧町からの歴史があるということなのです。現在の提案は良いことではないですか。

#### ○中川委員長

いままでのご意見を参考に試行錯誤が必要ではないかと思えます。令和5年4月にこだわらないと書いてしまうとまた蛇行してしまうというご指摘だと思いますので、原則的に令和5年4月実施を前提としますが地域の実情に合わせて弾力的に実施しますという書き方もあると思います。覚悟を示すというご指摘です。スケジュールを示していく、原則的な目標の書き方を工夫してください。つぎに、(4)地域別グランドデザインの推進方針について事務局より説明願います。

## ○事務局

資料4 地域別グランドデザインの推進方針についてご説明させていただきます。こちらにつきましても昨年度の会議においてもお示しさせていただきますが、地域別グランドデザインを進めていく背景です。公共施設の老朽化や社会保障費の急増など、団体自治としての公共的な課題も避けては通れない状況であり、地域でなければ解決できないこと、行政だからこそすべきこと、地域と行政がともに解決すべきことをそれぞれ地域ごとに考え、最適解を導き出す必要があります。目的は、住み慣れた地域で「いつもの暮らし」を守り続けるため、市全域一律一辺倒の公平性に捉われることなく、地域課題を地域ならではの施策で解決していき、市民、自治振興会、区・自治会、市民活動団体、民間事業者等、議会及び行政が、対等な立場で対話による合意形成を図り、地域別グランドデザイン（地域の将来展望図）を策定、共有します。基本的な考え方として、デザインとは、概ね小学校区単位（自治振興会ごと）における地域課題と行政課題を示すとともに、その解決に向けた方向性について、対話による合意形成が図られたものです。デザイン策定が目的ではなく、検討プロセスを通じ地域住民と行政が信頼関係を築き策定した後もデザインの更新と合わせて、関係性を継続していくことを目指すものです。自治振興会が策定した「地域づくり計画」と行政がとりまとめた「地域カルテ」をベースに、市民、行政、双方の年度ごとの具体的な行動や段取り、予算をまとめた「アクションプラン」を想定しています。ハード施策とそれらを補完するソフト施策を具体的に示すものです。展望すべき年度は、現役世代が責任を持てる未来であり、高齢化のピークとされている概ね20年後としております。主は地域（自治振興会）であり、行政はデザイン策定にかかる伴走支援、デザイン策定後、双方の関係は継続するものの地域自らが地域内分権を推進する仕組みとします。スケジュールにつきましては、資料にお示ししております。対話の進め方につきましては、あくまでも例になりますが、このようなステップを進めながら策定のプロセスを踏んでいきたいと考えております。グランドデザインとして持続可能な地域としていくために住民自治の考え方ですとか、人口減少という現実と向き合っ、コミュニティのあり方や公共施設の統廃合、学校の再編などについて忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

## ○中川委員長

説明に関してご意見ございませんか。

## ○吉田委員

グランドデザインは非常に悩ましいところです。策定のプロセスを通じてともに学べるというようなニュアンスで説明もありましたが、すでに地域では、生活困窮者の方たちの問題や独居老人の問題、空き家、道路の穴、斜面の草刈り、獣害など様々な問題が山積しており、それらの問題を一手に引き受けているのが、区・自治会、自治振興会等だと思います。災害対策基本法も変わり、避難行動計画の策定、希望ヶ丘では200人分の高齢者の家の間取り、既往歴や薬の種類、避難経路、県や市からは避難行動タイムライン等々の

作成の依頼なども来ています。これらにかかる費用は、ものすごい金額に及んでいます。そのうえで、今、これをしなければ、災害時に多くの人の命が奪われてしまうという状態で少ない役員で行っています。そのうえで、20年先のことをと言われてもしんどいです。ご理解いただきたいです。また、「小規模多機能自治」「我がごと・丸ごと」「誰ひとりとり残さない」「ご近所福祉」「地域共生社会」そして「地域別グランドデザイン」などの言葉が、市から地域へ毎年のように下りてきます。いったい誰がこれをやろうといているのですか。だいぶ前に言っていた、ご近所福祉の仕組みを地域に置く活動ですらまだ出来ていません。なのに、その先の20年後をどうしろというのでしょうか。誰ひとりとり残さないも昨年度まで言っていました、今は聞かなくなりました。これだけでも何年もかけて、市の広報物が届くようにという努力をしているのに、一体だれがグランドデザインをやろうと言っているのですか。そして進める担当の事務局がここにいない状態でどうしろというのかと思います。〇〇を造りたい、〇〇を建ててほしい、〇〇の道路を通してほしいと言ったときに、それは本当に叶うのでしょうか。という事まで考えたときに、私は区長でもありますので、非常に重たいです。過去10年から言ってきた単語「小規模多機能自治」から文言は変わっていますが、どれ一つとして完璧に終えられていない状況であるなか、グランドデザインに反対する気はありませんが、実施をしていこうと思いますが、全住民アンケートの実施をしたとしてそれを取りまとめる労力やどれくらいの規模感を想定されて実施されているのか疑問に思っています。議論する前に明かしていただきたいと思っています。

#### ○総合政策部長

グランドデザインにつきましては所管を総合政策部政策推進課としておりますが、グランドデザインの背景としましては、まずは公共施設の総合管理計画であります。こちらにつきましても、40年後を見据えて市内の公共施設の面積を30%削減するという一方で、やはり今後の国や県、市町村の財政事情のなか、今ある公共施設が一挙に老朽化し、建替え等を行うと財政力が持たないということから30%の削減と掲げております。もう一つは、市内の小中学校の再編も大きく関連しております。公共施設の最適化30%削減には、学校施設が大きく影響します。また、すでに土山町の鮎河小学校や山内小学校は閉校というなかで、子どもたちがバスで通学する学校再編について検討することも進んでおりますので、ほかの地域における議論にプラスして区・自治会、自治振興会の整理の議論などについては、行政が一方的に進めるのではなく、対話を持ち合意形成をしながら進めていく必要があります。公共施設も40年後は今の方は関係ないとおっしゃるかもしれませんが、将来展望を見据えて進めていきたいという思いで、総合政策部政策推進課が旗振りをしますが、公共施設のマネジメントは総務部ですし、また学校に関しては、教育委員会が関連します。区・自治会、自治振興会は市民活動推進課が所管しますが、福祉部局、建設部など全庁的に関連しますので、課長級以上の職員が概ね出身地域に入り、担当し対話の場を持ちたいと提案させていただきました。自治振興会やまちづくりはもちろんのこと10年後、20年後を踏まえた自治のあり方、インフラのあり方、教育（学校）のあり方などに

ついて市職員も入り地域の皆さんと話し合いをさせていただきたいと考えています。国が出しています自治体戦略2040では、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者を支える若者は非常に少ない状況になり、支える世代が支えを必要としている世代の半分しかいないかたちになるとされています。行政も一緒に汗を流そう、自分たちの地域を持続可能な地域としていくために、今と将来でできることを描きたいと思っています。部局横断等のため課題も多くありますが、総合政策部としてしっかりと旗振り役を果たしていかなければならないと認識しているところです。

#### ○吉田委員

説明は理解しています。市が重点課題であるというものに関してはすべて追うというかたちで実施していくという地域のスタイルです。協力させていただきたいと思っていますが、「オール甲賀」「セーフコミュニティ」「男女共同参画」「誰ひとりとり残さない」「おもてなし条例」などすべてやりましたが、このグランドデザインをするのであれば、市は少し待つてほしいです。その先の政策を止めてほしいです。次に何か新しい言葉を造られて投げられると、それに合わせて体制を変えなくてはいけなくなる。20年後と言っていたものがまた変わりますよね。できたら少なくとも2、3年は止めてほしいです。どこにターゲットをしばってどうしていくのかが、全く見えない状況ですので、できれば新しいことを作らないでほしいです。また、政策推進課が主であれば出てくるべきです。まったく彼らの熱意は感じられませんし、まったく意味がわかりません。政策推進課に言われて地域の職員が出てきましたとなっていますが、彼らの意見を聞いたことがありません。やらなくてはいけないかどうか確認がしたいので、できたらそのような場を設けていただきたいです。少なくとも私たちは、ご近所福祉と言っていた時代くらいのところからやらせていただきたいです。先の話ではなくやり直したいというのが、私の考えで意見です。

#### ○山川委員

40年後のそこに生きる人たちに任せたらいいのです。先の時代に生きていない人たちがグランドデザインをつくる、地域の声を聞いてやっていくということは無理なことではないでしょうか。すべてトップダウンであり、市長がやるといえば統廃合も再編もできます。子どもが減り廃校にするとっても地域の高齢者に聞けば反対の意見が出るのは当然のことです。でも、鮎河も山内も将来の子どものためにということで決断されました。信楽町であっても信楽小学校に集めるというトップダウンの判断が必要なのです。地域の声を聞いては、まちづくりはできないのです。自分の地域だけがよくなるのではなく、旧町域を核としながらオール甲賀としての全体的な将来図を作っていくべきではないでしょうか。

#### ○中川委員長

いずれにしても、これを進めるという話は動いていますよね。これを動かすにあたって今後、このようにしてほしいという意見等を申し述べる場として留めるべきではないでし

ようか。他に何かありませんか。

#### ○西村副委員長

住民自治の話をしているときに自治会、自治振興会、ほかのまちづくりもそうですが、かなり苦戦しているということです。なぜかという、祭りや交流行事、消防団など自治会は役がたくさんありすぎて疲れていますし、若い人が外に出てしまっています。見直しが必要だと行政に文句や改革を迫っていることもあります。まちづくり協議会でもメンバーの高齢化や次の担い手がない、中川委員長の書籍にも書かれていますので手順はわかっているけれども、それだけでは足りないことがあります。市民権に対する教育や地域に住んでいる人が地域に関わる機会やまちのために何かをする気持ちだと思います。それがなければグランドデザインをやっても無理だと思います。だからこそ、自治振興会が何であって、私たちが地域を変えていくことが私たちのためになるということをきちんと伝えない限り、無理ではないかと思っています。その考え方をみんなで共有しなければ、コミュニティ組織もだめですし、アソシエーション組織もできないと思います。計画づくりは理論的にはいいと思いますが、根本をしっかりとすべきです。グランドデザインをする前に議論された方がいいと思います。

#### ○中川委員長

各自治体の実践事例も書かせていただいています、重要な課題は社会教育の見直しだと思っています。生涯学習の全面的な見直しが必要であり、住民自治組織の次の担い手が出てくる場に切り替えなければ、地域人材は枯渇します。医学の進歩はあれ、80歳を過ぎると思いだせないことが多くなり、人材としては留まってくれていても、高齢に伴い、意思疎通や移動、会議の開催などに様々なコストがかかります。グランドデザインをつくることは反対ではありませんが、地域づくり計画と地域カルテをジョイントすることも正しいことだと思いますが、そのズレを微修正するべきではないでしょうか。総合計画や公共施設の総合管理計画においても、行政がすべきことはこれで、市民にしてもらうことはこれだという仕分けが必要ではないでしょうか。上下水道や道路に至るまで住民自治の課題はあるのです。行政分野ごとに団体自治としての課題はこれで、やるべきことはこれです。住民自治としての課題はこれで、やるべきことはこれだという仕分けをしてください。仕分けをするという作業をしなければ、地域に持って行っても課題や住み分けやができていないものについて対話はできません。行政が精密に分析しながら地域を納得させる必要があります。

## 4. その他

#### ○事務局

委員の任期につきましては、皆さま2年ということで来月の9月28日までとなります。委員の皆さまに会議に出席いただくのは、今回で最終となります。委員の選定につきまし

ては、附属機関委員の選任に関する指針に基づき、進めることとなりますのでご承知ください。

○中川委員長

以上で議題はすべて終了します。ご協力いただきありがとうございます。

○事務局

以上もちまして、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第9回会議を閉会させていただきます。閉会にあたりまして委員長、副委員長より挨拶をお願いします。

○中川委員長

これまで長い間ご議論いただきありがとうございました。私も非力でございますので、西村副委員長の力をお借りしながらここまでできました。副委員長にご挨拶願いたいと思います。

○西村副委員長

ありがとうございます。提言書ができてからやっと答えがでたのかなという気もしています。指針もできましたし、そのあとのアクションプランについてもしっかりと実行していただきたいと思います。グランドデザインについては、中川委員長がおっしゃっていたように書籍にある考え方をみなさんにご一読いただきたいと思います。やり残したことはアソシエーション型のコミュニティの話が全然できなかったのが悔やまれるところです。次回は、アソシエーションの話も含めて検討いただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。みなさま長い間ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。総合政策部次長吉川より委員の皆様へ一言お礼申し上げます。

○総合政策部次長

皆さまには、令和2年の9月29日から令和4年の9月28日までの2年間、本委員会の委員として、また、黒河委員、藪下委員におかれましては任期途中で前任者から引き継ぎ、後任として引き受けてくださり、ご意見、ご提案等いただいたこと、誠にありがとうございました。

この任期の期間中は、7つの提言をいただいた後の今後の方向性についてや、協働のまちづくり指針の策定、まちづくり基本条例、市民協働事業提案制度、中間支援についてなどまちづくり全般に広くご意見を賜りました。深く感謝申し上げます。

策定いただきました協働のまちづくり指針については、9月の広報紙、ホームページ等に掲載し、甲賀市として協働によるまちづくりを推進して参りますので、今後ともご尽力賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました

○事務局

皆様お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

終了16:00